

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（令和2年度第1回） 議事概要

| | | | |
|----------------------|--|---------|------------|
| 開催日時及び場所 | 令和2年6月24日（水） 午後1時30分～午後3時30分 京丹波町役場本館2階 議場 | | |
| 出席委員氏名 | 委員長 若宮 隆幸 委員 榎本 藤雄 委員 山内 武夫 | | |
| 審議対象期間 | 令和元年10月1日～令和2年3月31日 | | |
| 区 分 | 建設工事 | 測量・設計業務 | (備考) |
| 一般競争入札 | 32件 | 3件 | 総件数：75件 |
| 指名競争入札 | 0件 | 0件 | 建設工事61件 |
| 随意契約 | 29件 | 11件 | 測量・設計業務14件 |
| 議 事 概 要 | <p>1 開会あいさつ（若宮委員長） （谷副町長）</p> <p>2 議事 （1）抽出工事等に関する審議について 建設工事4件、測量・設計業務1件</p> <p>3 その他 （1）令和元年度（後期）建設工事入札における平均落札率について</p> <p>4 閉会あいさつ（榎本委員）</p> | | |
| 委員からの意見・質問とそれに対する回答等 | 意見・質問 | | 回答等 |
| | 別紙のとおり | | 別紙のとおり |
| 委員会意見の内容 | 委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。 なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進並びに引き続き透明性の確保に一層努力願います。 | | |

議事の前質問関係

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|---|
| <p>○前年度の事業との比較は。</p> <p>○災害復旧工事は終わりましたか。</p> <p>○工事の指名競争入札が入札不調になった原因は。</p> | <p>平均落札率は、1.0ポイント強の上昇でありました。件数については15件減少しております。これは、災害復旧事業の減少によるものと考えます。</p> <p>また、前期分につきましては、工事は55件、契約金額は431,506,710円、落札率は89.48%、測量・設計業務は21件、契約金額は87,878,580円、落札率は82.74%でありました。</p> <p>令和2年3月末をもって、発注していた分は検査まで完了しました。</p> <p>1社以外は辞退され、その1社も最低制限価格未満の入札であったためです。</p> |

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

1 令和元年度 水道施設等耐震化事業 口八田地区（第2工区）管路更新工事

（条件付一般競争入札）

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|---|
| <p>○今回の入札結果について、7社中6社失格となっておりますが、原因は。</p> | <p>水道工事の積算については、資材の見積もりが多くを占めており、業者の見積が意外にも安価であったと推測されます。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>○ 1 社有効で落札となっておりますが、一般的に考えると最低制限価格がその業者に対して漏洩しているのではと思慮されます。</p> | <p>入札の公表資料に見積先を明示して公告するなど、入札参加者に対して配慮した入札方法を検討していきたいと思えます。</p> |
| <p>○ 1 社有効の入札結果では、競争原理が働いていると言いき難い。今後、失格する業者を減らしていくための方策を検討してください。</p> | <p>承知しました。</p> |

2 京丹波町新庁舎建設工事

(総合評価方式・条件付一般競争入札)

| 意見・質問 | 回答等 |
|---|---|
| <p>○再入札とのことですが、最初の入札における中止の理由は。</p> | <p>3社参加がありましたが、3社とも辞退されたことによります。</p> |
| <p>○辞退理由は。</p> | <p>入札価格が予定価格を上回るとのことでした。</p> |
| <p>○1度目の入札の予定価格は。</p> | <p>税抜きで19億円です。</p> |
| <p>○辞退理由が入札価格が予定価格を上回るとのことですが、理由は何かありますが。</p> | <p>労務費や建築資材の高騰により、本町の積算と業者の積算の乖離によるものと思えます。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>○技術提案審査結果の資料について、施工管理及び品質管理能力等の評価の理由を読み解くと2社についてはそこまで差が付くとは考えられないが、理由は何かありますか。</p> | <p>施工候補者選定委員会で各社ヒアリングを行い、細かな点数を決定していただいております。</p> <p>点数の差については、耐久性と施工中の品質管理の点が落札者については評価されたものと考えております。</p> |
|---|--|

3 令和元年度 社会資本整備総合交付金事業 町道蒲生野中央線道路改良事業に伴う国道9号拡幅工事
(条件付一般競争入札)

| 意見・質問 | 回答等 |
|--|---|
| <p>○町道蒲生野中央線の拡幅改良工事に伴う国道9号線の拡幅工事ということですが、本体工事の発注時期は。</p> | <p>令和3年度の発注を予定しております。</p> |
| <p>○国道27号線側はいつから着手する予定ですか。</p> | <p>令和6年度に着手する予定です。</p> |
| <p>○繰越を前提で発注されたのですか。</p> | <p>国土交通省との国道協議があったため、発注時期が遅れたため、繰越を前提で発注をいたしました。</p> |
| <p>○最低制限価格での落札となっているため、推測されない方式を今後検討してください。</p> | <p>予定価格の設定が設計金額の99%から100%の間で設定することになっており設計金額を入札参加者が知ることができませんが、土木工事につきましては、業者の積算技術の向上により最低制限価格付近でのせめぎあいとなっているため、今回の結果につながったと思われまます。</p> <p>よりよい方式を今後も検討してまいります。</p> |

4 令和元年度 畑川浄水場 和知地区遠方監視装置更新工事
(随意契約)

| 意見・質問 | 回 答 等 |
|--|--|
| <p>○随意契約の相手方が保守業務を行っている業者となっていますが、今回の見積額が妥当だという判断基準はありますか。また、見積り合わせはできないのか。</p> <p>○契約金額が42,900,000円と高額ですが、どこの部分が高額になっているのか。</p> | <p>今回の遠方監視装置の更新が、全体の機器の一部の更新であるため、当初に構築した全事業費から今回該当の機器分を抜き出して積算しております。</p> <p>また、見積り合わせにつきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当する金額を超えているためできません。</p> <p>システム開発の部分である。</p> |

5 京丹波町新庁舎建設工事監理業務
(随意契約)

| 意見・質問 | 回 答 等 |
|---|--|
| <p>○監理業務の内容を教えてください。また、現場に常駐していますか。</p> <p>○木材調達品質管理とはどのような業務ですか。</p> | <p>常駐ではありません。</p> <p>施工計画に則って、工事が進捗しているかどうかなどのチェックを行っています。</p> <p>新庁舎建設で使用する木材の品質チェックを保管場所で行い、工事の進捗状況に応じて支給する木材の数量等、業者と調整を行う業務になります。</p> |

「3 その他」関係

| 意見・質問 | 回答等 |
|--|--|
| <p>○平均落札率について、近隣の自治体との比較は行っておられますか。</p> <p>○コロナウイルス感染症によって工期が延期となったりしていませんか。</p> | <p>○現在、他の自治体との比較は行っておりませんが、今後行っていきます。</p> <p>○土質調査の業者で一部遅れがありましたが、他の業者では特段ありません。</p> |